

政策調整会議の概要

開催日 平成 27 年 8 月 20 日 (木)

◎項 目

- 1 高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂作業について【林業振興・環境部】
- 2 平成 26 年度省エネ法定的報告書・中長期計画書について【林業振興・環境部】
- 3 その他

◎内 容

- 1 高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂作業について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、資料に基づき高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂作業について概要説明が行われた。

<主な説明の概要>

地球温暖化対策実行計画は 2020 年までを計画期間としているが、その中の第 8 章については、2015 年までを計画期間としていることから、その改訂が必要である。

この改訂作業については、1 月ぐらいに原案を取りまとめ政策調整会議に諮り、その後、最終案を取りまとめて政策調整会議で決定をしたい。

強化すべき取り組みとして、ソフト対策は、デマンド監視装置の効果が高く、また、これまでやれることはやってきたということがあるので、職場ごとに継続的に何ができるかを詰めていくことを考えている。ハード面では、庁舎改修の際に省エネの視点で実施計画を作成することや、ESCO 事業（※）の導入、県有車の配備等の検討を考えている。

各部局には、アンケートへの協力と、計画作成チームのワーキングへの参加をお願いしたい。

※Energy Service Compan の略称。事業者による省エネに関する包括的なサービスの提供で、その省エネによる効果の一部が報酬となる。

- 2 平成 26 年度省エネ法定的報告書・中長期計画書について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、資料に基づき平成 26 年度省エネ法定的報告書・中長期計画書について報告があった。

<主な説明の概要>

（林業振興・環境部）

省エネ法に基づき、知事部局、教育委員会、公営企業局のそれぞれが特定事業者としてエネルギー使用量等について国に報告することになっている。

原油換算ベースのエネルギー使用量については、5 年間の推移で見ると、最初は削減が進んだがここ 3 年間は頭打ちという状況になっている。

CO₂ に換算した推移では、全体のエネルギーの使用量は減っているが、原発が止まった影響で 23 年度以降の排出係数が上がっている。25 から 26 年度にかけて係数自体はあまり変わってないにも関わらず CO₂ 換算の量が減ってる理由は、小売自由化により排出係数が低い新電力と契約したため。競争原理が働き経済面での効果も出ている。

3 その他

- 危機管理部から、9月3日・4日に開催される「復興に関する講演会・意見交換会」について参加依頼があった。